

【公報種別】特許法第 17 条の 2 の規定による補正の掲載

【部門区分】第 6 部門第 3 区分

【発行日】令和 2 年 6 月 25 日 (2020.6.25)

【公開番号】特開 2019-21080 (P2019-21080A)

【公開日】平成 31 年 2 月 7 日 (2019.2.7)

【年通号数】公開・登録公報 2019-005

【出願番号】特願 2017-139594 (P2017-139594)

【国際特許分類】

G 0 6 Q 50/22 (2018.01)

A 6 1 B 5/00 (2006.01)

【F I】

G 0 6 Q 50/22 Z J P

A 6 1 B 5/00 G

【手続補正書】

【提出日】令和 2 年 4 月 22 日 (2020.4.22)

【手続補正 1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

提供者によって提供された生体情報に関連する情報を取得するデータ取得部と、
前記生体情報に関連する情報に基づいて、前記生体情報の提供に対するフィードバック
として前記提供者に提供される報酬値を決定する決定部と、
前記報酬値に応じた所定の処理を実行する処理部と、を備え、
前記処理部は、基準となる保険料から前記報酬値を減じることによって前記提供者が支
払うべき保険料を算出する、
情報処理装置。

【請求項 2】

前記生体情報に関連する情報は、前記生体情報に基づいて算出された算出結果を含む、
請求項 1 に記載の情報処理装置。

【請求項 3】

前記算出結果は、前記生体情報の評価値、前記生体情報が所定の範囲に維持された期間
、前記生体情報の変化の傾向、前記生体情報が検出されたときの前記提供者の活動量、お
よび、前記生体情報の信頼度のうち少なくともいずれか一つに基づいて算出される、
請求項 2 に記載の情報処理装置。

【請求項 4】

前記信頼度は、前記生体情報のサンプル数、前記生体情報のサンプル期間、前記生体情
報の平均サンプル間隔の少なくともいずれか一つに基づいて算出される、
請求項 3 に記載の情報処理装置。

【請求項 5】

前記生体情報に関連する情報は、前記生体情報を構成する項目が複数である場合、項目
ごとの算出結果と重みとに基づいて算出された算出結果を含む、
請求項 1 ～ 4 のいずれか一項に記載の情報処理装置。

【請求項 6】

前記重みは、前記提供者の活動量および前記生体情報の信頼度の少なくともいずれか一
方に基づいて算出される、

請求項 5 に記載の情報処理装置。

【請求項 7】

前記生体情報に関連する情報は、前記提供者によって提供された生体情報のデータサイズ、前記生体情報を構成する項目数、および、前記生体情報が提供された期間の少なくともいずれか一つを含む、

請求項 1 ～ 6 のいずれか一項に記載の情報処理装置。

【請求項 8】

前記決定部は、前記生体情報の一部または全部の利用者が存在する場合、前記利用者によって利用された生体情報に関する情報に基づいて、前記利用者によって支払われるべきデータ利用料を決定する、

請求項 1 ～ 7 のいずれか一項に記載の情報処理装置。

【請求項 9】

前記利用者によって利用された生体情報に関する情報は、前記生体情報のデータサイズ、前記生体情報を構成する項目数、および、前記生体情報が利用された期間の少なくともいずれか一つを含む、

請求項 8 に記載の情報処理装置。

【請求項 10】

前記決定部は、前記利用者によって行われる研究に対して前記提供者が協力することが検出された場合、前記利用者によって支払われるべき成功報酬料を決定する、

請求項 8 または 9 に記載の情報処理装置。

【請求項 11】

前記利用者によって販売される製品またはサービスに関する広告の中から、前記提供者に提示される広告が、前記生体情報に関連する情報に基づいて決定される、

請求項 8 ～ 10 のいずれか一項に記載の情報処理装置。

【請求項 12】

前記決定部は、前記提供者によって前記製品またはサービスが購入されたことが検出された場合、前記利用者によって支払われるべき成功報酬料を決定する、

請求項 11 に記載の情報処理装置。

【請求項 13】

前記決定部は、前記広告の受け取りを許容している場合には、前記広告の受け取りを拒否している場合よりも、前記提供者に提供される報酬値を高く決定する、

請求項 11 または 12 に記載の情報処理装置。

【請求項 14】

前記利用者によって前記提供者に提示されるアドバイスが、前記生体情報に関連する情報に基づいて決定される、

請求項 8 ～ 13 のいずれか一項に記載の情報処理装置。

【請求項 15】

前記生体情報は、前記提供者の心拍、血圧、血糖値、呼吸数、体温、脳波、心電、血流、心音、血中酸素濃度、コレステロール、血中アルコール濃度、発汗、筋電、および、消費カロリーの少なくともいずれか一つを含む、

請求項 1 ～ 14 のいずれか一項に記載の情報処理装置。

【請求項 16】

前記報酬値は、金額および前記金額と同等の価値を有するポイントの少なくともいずれか一つを含む、

請求項 1 ～ 15 のいずれか一項に記載の情報処理装置。

【請求項 17】

提供者によって提供された生体情報に関連する情報を取得することと、

前記生体情報に関連する情報に基づいて、前記生体情報の提供に対するフィードバックとして前記提供者に提供される報酬値を決定することと、

前記報酬値に応じた所定の処理を実行することと、を含み、

前記所定の処理を実行することでは、基準となる保険料から前記報酬値を減じることによって前記提供者が支払うべき保険料を算出する、
を含む、情報処理方法。

【請求項 18】

コンピュータを、
提供者によって提供された生体情報に関連する情報を取得するデータ取得部と、
前記生体情報に関連する情報に基づいて、前記生体情報の提供に対するフィードバックとして前記提供者に提供される報酬値を決定する決定部と、
前記報酬値に応じた所定の処理を実行する処理部と、を備える情報処理装置として機能させ、

前記処理部は、基準となる保険料から前記報酬値を減じることによって前記提供者が支払うべき保険料を算出する、
プログラム。

专利名称(译)	<无法获取翻译>		
公开(公告)号	JP2019021080A5	公开(公告)日	2020-06-25
申请号	JP2017139594	申请日	2017-07-19
[标]申请(专利权)人(译)	索尼公司		
申请(专利权)人(译)	索尼公司		
[标]发明人	柳元孝文 岩村厚志 原宏 大島浩一		
发明人	柳元 孝文 岩村 厚志 原 宏 大島 浩一		
IPC分类号	G06Q50/22 A61B5/00		
CPC分类号	A61B5/00 G06Q50/22 G06Q30/0215 G06Q30/0231 G06Q30/0239 G06Q30/0255 G06Q30/0277 G06Q40/08 G16H10/20		
FI分类号	G06Q50/22.ZJP A61B5/00.G		
F-TERM分类号	4C117/XC11 4C117/XE13 4C117/XE15 4C117/XE17 4C117/XE19 4C117/XE23 4C117/XE24 4C117/XE37 4C117/XF13 4C117/XH16 4C117/XL13 4C117/XP03 5L099/AA04 5L099/AA15		
代理人(译)	松本 一骑		
其他公开文献	JP2019021080A		

摘要(译)

要解决的问题：提供能够改善生物信息提供者的医疗保健动机的信息处理设备，信息处理方法和程序。 数据管理系统包括：数据获取单元，获取与提供者提供的生物信息有关的信息;数据获取单元，基于与生物信息有关的信息，提供生物信息作为反馈以及确定要提供给该人的奖励值的确定单元。 .The